

JACDS ダイレクトニュース

発行：一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

オンライン資格確認の導入経費補助率の引上げ(続報)

支払基金のポータルサイトに登録することで、
顔認証付きリーダーの申込み、利用申請、補助金申請ができます

- オンライン資格確認の導入経費に対する補助率が引き上げられましたことは、先日 11月 27 日のダイレクトメール第66号でお知らせしたところですが、今般関係資料が厚生労働省から協会あてに送付されてきましたので、情報提供いたします(別添。補助率の引上げに関しては先般のダイレクトメール第66号と同じ内容です)。
なお、照会は直接、厚生労働省又は支払基金にお願いします(連絡先は資料中にあり)。
- 上限額まで全額補助になりました。
なお、既に申請した薬局も 10/10 が適用になります。
大型チェーン薬局 1/2 上限 42.9 万円 → 10/10 上限は変わらず
(グループ全体で処方箋の受付が月4万回以上の薬局)※1
これ以外の薬局 3/4 上限 42.9 万円 → 10/10 上限は変わらず
- 2021年3月までに顔認証付きカードリーダーを申し込んだ薬局に限定されていますので、ご注意ください。
- 詳細は厚生労働省 HP、基金のポータルサイトをご覧ください。

オンライン資格確認の導入について(医療機関・薬局、システムベンダ向け)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html ※2

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係
医療機関等向けポータルサイト
「保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金実施要領」の制定について
<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-5.html> ※3

- ※ 1 保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金実施要領「第4 大型チェーン薬局の処方箋受付回数に係る取扱い」に規定されています。
- ※ 2 補助率の引上げが明記されています
- ※ 3 11月30日付けで改正されています。確認時点では、こちらの実施要領での記載は 1/2 のままですが、今後記載内容が修正される見込みです (文責 中沢)

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-10 名和ビル5階
TEL. 03-3506-1031 FAX. 03-3506-1032